

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先)京都府知事	令和1年7月30日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府城陽市寺田東ノ口16番地、17番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 城陽市長 奥田 敏晴

環境マネジメントシステムの名称	市独自環境マネジメントシステム(J-EMS)
適用範囲	市が直接管理する全施設、平成30年度から指定管理等施設も含め、協力を求めるとともにエネルギー管理を行う。
導入年月日	平成24年4月1日
認証番号	
基本方針	別添城陽市環境マネジメントシステムマニュアル2ページの「環境方針」のとおり ①エコプランの推進 温室効果ガス排出量 平成25年度比9.0%削減 ②各所属の環境配慮事業の推進 エコオフィス活動の推進を図るために、維持管理項目2項目、所属が設定する独自項目3項目を掲げている。
目標を達成するための取組の内容	①エコプランの推進 第4期エコプラン推進手順書に基づいた取り組みを実施した。 ②各所属ごとに設定 実施計画に基づき取り組みを行った。
目標を達成するための取組の進捗状況	①第4期エコプランの推進 温室効果ガス排出量 7,407t-CO ₂ (平成25年度比23.5%減少) ②各所属ごとに設定 各事業ごとに進捗を管理。実施計画に基づき実施した。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①第4期エコプラン推進手順書に基づき省エネ推進活動に取り組んだ。温室効果ガス排出量並びにエネルギー使用量ともに削減できており、省エネ活動を継続して推進できていると考える。 ②エコプラン実施項目確認表で各所属が点検・確認を行うことで、エコオフィス活動の推進が図れている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について、年2回遵守評価を実施した。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	(システム全体について) 平成30年度はJ-EMSを運用してから7年目となり、様々な取組が浸透し、確実に環境保全活動が推進されたものと評価する。 (具体的指示事項について) 平成30年度から開始した第2次城陽市環境基本計画、第4期エコプランに基づき、環境取組が推進されるよう、J-EMSにおいて進捗管理すること。 ・エコオフィス監査及び環境監査の実効性を高めるような方策を検討すること。 ・環境監査員に必要な情報を提供することで、監査スキルの向上に努めること。 ・「クールチョイス・城陽」の取組を進めること。 ・引き続き、環境への負荷を低減する活動を継続的に実施すること。 ・環境法令の順守を徹底すること。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。